



一般質問

小杉 邦男 議員

## 妙見山頂のレーダー 配備について



**質問** 配備レーダーの電波・電磁波は動植物・人体への影響、観光産業への影響があると考ええる。また、レーダーは、軍事設備として軍事攻撃の標的となる。計画を中止させるべきである。

**市長** 防衛庁から環境調査の中間報告があった。防衛道路は、相互通行の可能性があり、人員配置をして通行に支障がないよう依頼した。軍事専門家ではないので、レーダーが防衛のために何をしなければならぬのかとの議論は避けたい。

### 国仲学校給食センター 計画について

**質問** 学校給食センター化すれば、食育教育に影響がある。自校給食方式と比較し、どのように確認しているか。

**質問** 国民保護協議会委員は、一般公募の枠を広げる必要があると考える。

**市長** 今のところ一般公募の枠を広げる考えはない。

**質問** 市の国民保護計画は、国のマニュアル頼りではないか。



自校給食方式の行谷小学校

**教育次長** 市の財政状況から今ある国仲の4施設維持は困難である。国仲地区を1つとする給食数1600食のセンター化を図りたい。食育教育については、調理員、栄養士が現場に顔を出すような工夫をしながら、自校方式と変わらぬ努力をしていきたい。

### 小木地区・井坪の産廃 最終処分場について

**質問** 施設での廃棄物処理のあり方、廃棄物による汚染等を関係住民が心配している。県の調査が行われているが、調査経過を聞く。

**市民環境部長** 県は業者へ水質検査を指導し、流域地下水9か所、河川水1か所を検査して、結果を関係者に報告したとの連絡を受けている。

**質問** 地域住民の安全環境を確保するため、市も環境調査等をすべきである。

**市民環境部長** 県の現場調査等には市も立ち会い、環境への影響を確認し、推移を見て、住民に公表している。



一般質問

中村 良夫 議員

## まもろう 佐渡の郵便局



**質問** 郵政公社は、来年3月までに鷲崎・水津・多田・真野・西三川・二見郵便局を無集配局にする。佐渡の地域的な特徴や事情を知らないやり方であり、「地方切捨て」の計画だ。効率化優先で地域の事情を聞かず、「理解願いたい」では、どうして理解できようか。今までのサービスを維持させ、来年3月実施をやめさせるために全島あげての世論づくりが必要では。

**市長** 集配業務の廃止によって、離島では船便に間に合わないという遅れになり、本土とは違うことを強調し、がもとになつてきた。これからもう一度、佐渡の郵便局を守るという、島民の声を郵政公社に知らせるしかない。市民との協働が今、必要でない

**質問** 郵政基本法とそれに基づいて構築された教育諸制度が戦後の日本社会に果たしてきた役割・意義について問う。

**教育長** 今の日本の繁栄は、民主憲法はもとより、制定された教育基本法や諸制度がもたらされてきた。社会の繁栄は、その国のそれぞれの人づくりに大きく関わり、教育基本法や諸制度が世界に果たしてきた役割は大きいものと考えられる。

**質問** 環境について、猛禽類だけでなく、植生・土砂崩れの恐れなど、市独自の調査が必要でないか。

**市長** 国が調査し、県が管理して、これ以上のことはない。

集配特定局と無集配特定局との比較

区別	集配局	無集配局
窓口取扱時間 平日(時間外を含む) 土曜(時間外) ゆうゆう窓口 日曜・祝日(時間外) ゆうゆう窓口 年末年始(時間外) ゆうゆう窓口	8:00～18:00 8:00～17:00 9:00～12:30 9:00～12:30	9:00～17:00 取り扱わない 取り扱わない 取り扱わない
窓口事務・郵便	すべての窓口事務	行わない事務 ・郵便区内特別郵便物 ・後納郵便物 ・内容証明郵便物などの引き受け事務等
外務事務・郵便 (郵便・小包の集配・貯金・簡保の集金など)	取り扱う	取り扱わない
職員数(佐渡の例)	10～18人 (ゆうゆう窓口含む)	2～3人

(日本郵政公社の資料から作成)

一般質問

行政改革を  
断行すべき

断行すべき



近藤 和義 議員

工事発注の早期化と  
第2パイパス建設を

**質問** 市発注工事の入札時期を平準化し、4月～7月の発注を多くすべき。

**建設部長** 第1四半期の発注は計画の約30%で、業者に大きな迷惑をかけているが、技術職の研修促進や年度末からの準備をしたい。

**質問** 技術者の配備も含め分析し、改善したい。

**質問** 慢性的な国道渋滞解消と宅地連たん化促進による固定資産税確保のための佐和田 金井間の第2パイパス(仮称)建設の進捗状況は、近年中に測量調査と地元説明をして進めていく。

**質問** 魚沼地区で実施されている額縁と中抜き減反を佐渡でも実施すべき。

**質問** 額縁・中抜き減反の実施を

**質問** 額縁と中抜き減反を佐渡でも実施すべき。

**質問** 額縁と中抜き減反を佐渡でも実施すべき。

**質問** 額縁と中抜き減反を佐渡でも実施すべき。

**質問** 額縁と中抜き減反を佐渡でも実施すべき。

**質問** 両津と南佐渡クリーンセンターを休止し、佐渡クリーンセンター1か所での処理をすべき。表のとおり、現在佐渡クリーンセンターではごみの量不足で能力の1/3しか使われておらず、統合しても処理能力の約60%で、半年以下の168日で処理できる。粗大ごみも年間14日分の搬入量であり全く問題ない。また、3施設を統合した場合の運営費の縮減額は10年間で40億円と試算されるが、

H17 可燃ごみ処理の現状(実績)

施設名	処理能力(トン)	ごみ搬入量(トン)	能力に対する処理率(%)
佐渡クリーンセンター	33,600	11,882	注1) 35.4 (33.0)
両津クリーンセンター	11,200	6,175	55.1
南佐渡クリーンセンター	4,200	3,074	73.2
佐渡クリーンセンター1箇所で処理した場合	33,600	21,131	注2) 62.9 (59.9)

120トン×280日=33,600トン(理論値)、環境省指針(年間280日以上の運転をすること)はH19予測  
注1)ごみの量が不足しており処理能力の約1/3しか使われていない  
注2)統合しても能力の約60%で処理できる

可燃ごみの処理状況(H15～H19)

施設名	単位:トン					稼働日数
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年(予測)	平成19年(予測)	
佐渡クリーンセンター	13,502	12,273	11,882	11,600		統合 注1)168日/年
両津クリーンセンター	7,019	6,308	6,175	6,028		
南佐渡クリーンセンター	3,596	3,181	3,074	3,001		
3施設合計	24,117	21,762	21,131	20,629	20,141	
搬入量 H16:2,357トン減 H17:631トン減 以後:500トン減と試算 注1)20,141トン÷120トン=167.8日(理論値) 注2)統合しても半年以下の日数で処理できる量である。						

粗大ごみの処理状況(H15～H19)

施設名	単位:トン					稼働日数
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年(予測)	平成19年(予測)	
佐渡クリーンセンター	201	182	204	200		統合 14日/年
両津クリーンセンター	173	98	103	101		
南佐渡クリーンセンター	95	71	36	35		
3施設合計	469	351	343	336	330	
粗大ごみの搬入量は微々たるもので、処理に問題ない 330トン÷25トン=13.2日(理論値)						

緊急質問

フッ素洗口は  
薬害が心配  
される

小杉 邦男 議員

**質問** 市は、来年度からすべての保育園、幼稚園、小中学校で実施するとしている虫歯予防を目的とするフッ素洗口事業について、9月から説明会を開催すると

の通知を保護者に出している。しかし、フッ素には、がんの発症、ダウン症児の出生、斑状歯(フッ素によるエナメル質が阻害される病気)の発症などの薬害が指摘されており、保護者から心配の声が上がっている。この事業は法律で定められた予防事業ではない。問題のある本事業は実施すべきではないと考えるがどうか。

**保健部長** 虫歯罹患率は、フッ素洗口の実施校と未実施校との比較では実施校が低い。安全性についても心配ないと考えている。関係保護者に説明し、同意を得

て実施をしたい。

**質問** 平成17年度のフッ素洗口の有無による中学1年生での平均虫歯数の差は、0.63本に過ぎない。歯磨きによる保健指導等で十分予防が可能と言われている。指摘した薬害リスクを冒してまで強行すべき事業ではない。市長、教育長の見解を聞きたい。

**市長** いろいろと議論のある事業ではあるが、十分説明しながら対処していきたい。

**教育長** いろいろな考え方の説のあるところは承知している。学校では健康上の事業として行ってきた。不安を持つ保護者もいるので、不安のないよう説明していきたい。

の声からだった。

フッ素洗口は、その効果と安全性について疑問が残るものである。WHOの指摘では、6歳以下の子供にはフッ素の使用を強く禁止すると警告している。そして、その副作用には、斑状歯、ダウン症、がん、老人性痴呆などの関連を指摘した論文の発表もされているが、フッ素洗口の説明資料には、これらの情報は、一切掲載されていない。フッ素洗口の実施を保護者の選択によるのであれば、このような事実も掲載した上で選択できるようにするべきではないか。なぜリスクが高いフッ素洗口を行政が実施するのか。

**市長** レントゲンしかり、リスクの無いものは少ない。

**保健部長** この事業は、厚労省の「健康日本21」で推進されている事業で問題は無い。是非実施したい。説明については検討したい。

フッ素洗口の  
調査を

稲辺 茂樹 議員

**質問** 国は多くの薬害問題をを経験してきているが、その問題提起は、いつも庶民

の問題提起は、いつも庶民

の問題提起は、いつも庶民

# 常任委員会

## 活動報告

### 総務

本委員会に付託された主な議案は、長期継続契約を締結することができると定める条例の制定、佐渡太鼓体験交流館の設置及び管理に関する条例の制定、消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正、財産の取得、平成18年度一般会計補正予算等でありました。

佐渡太鼓体験交流館については、開館後の管理運営方法については、指定管理者制度を活用するなど、財政的な軽減を図ること。また、消防本部庁舎用地の取得については、緊急時にスムーズな対応ができるよう立地条件等を十分検討してほしいとの意見が出されましたが、すべて可決すべきものとして決定しました。

また、陳情1件、継続審査中の

請願・陳情各1件であり、「集配局の廃止再編計画に反対する意見書に関する陳情」は採択とし、「個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める請願」と、「地方切捨てをせず、住民の安全と安心を守る公的機関の役割を重視し、住民のサービス向上を求める陳情」は、継続審査すべきものとして決定しました。

#### 行政視察報告 第1班

平成18年7月12日(水)～14日(金)

鹿児島県種子島  
西之表市・中種子町  
航空路の現状と課題  
離島振興施策について

種子島では平成18年3月に小型ジェット機が就航可能な2000メートル滑走路を持つ新種子島空港が開港された。平成4年に事業着手されたが、用地等で開港が

延びていた。地権者から同意得られず、やむを得ず県・国の事業として土地収用法で用地を取得。航空機の利用者は年々減少している。要因として高速船の運航会社が新規参入され、運航回数が増加するとともに運賃が減額され、これまで以上に利用しやすくなったことが挙げられる。

西之表市では、バス路線の運行事業者が経営維持のための赤字補てんを行い、市民の利便を図ってきたが、増加する赤字補てんに対応するため抜本的な見直しを行うと同時に、今後スクールバスやコミュニティバスの独自運営、NPO法人等の活用、福祉バス等を検討していく。

防災無線の整備状況と  
その利用方法について

2市町とも、主な通信業務としては地震・火災等の災害通信、行政からの通常通信があり、災害に関しては気象情報や予報や警報に関する通報で、行政からは各種行事の案内や行方不明者の捜索等を行っている。

1市2町の種子島では合併を見送っているが、どのようにしたら市民が安心・安全で生き生きとした生活が送れるのが行政の課題

となり、今後の参考となる。

#### 行政視察報告 第2班

平成18年7月12日(水)～14日(金)

(1) 埼玉県志木市  
行政改革と財政運営について

平成15年2月、「志木市・地方自立計画」を決定し、20年間で職員619人を301人に半減させ、将来は正職員を専門官のみの50人以下にするというもの。その代わり、行政パートナー団体を育成し、時給700円で523人(職員1人減に1.5人採用)に全業務の約半分を団体に委託。

17年8月、「財政非常事態宣言」をし、予算編成で15億円の収入不足が見込まれ、行政視察の中止、議員定数の削減、職員のボーナス20%カットを行う。

18年3月、「行政再生プラン」を決定し、財政収支19年～22年の4年間の収入不足額44億3000万円と推定。「志木市・地方自立計画」を廃止し、職員1/2補充に変更、行政パートナーは現在9業務で18年度中に契約切れをもち、終了し、指定管理者に移行中。

行政パートナーと臨時職員との

関係、守秘義務などにより必ずしも成功とはいえず、職員の複雑な心境を推察した。しかし、以上のように全国に先駆け、市民自身が主体となって考え行動し、市民と市が協働して推進する「コスト・ロランニング」のまちづくりに努力していることは評価される。

(2) 宮城県石巻市  
防災行政無線について

防災無線については、合併前の1市6町にそれぞれ周波数の異なる無線が、昭和59年から平成12年にかけて導入されている。4町では、屋外拡声方式と全戸個別受信方式の併設であり、1市2町では、屋外拡声方式のみである。16年に離島地区に1300万円、17年には新設岸壁の荷役業者の安全を確保するため220万円、1支局が建設されている。なお、年間のメンテナンス料は2560万円でありケイブルテレビはない。

宮城県地方では、防災に対する理解と認識は高く、導入率はある。しかし、石巻市では7無線の統合については、財政難でもあり今の「3白紙の」とであ

# 市民 厚生

9月定例会における当委員会の審査は、平成18年度補正予算5件、条例改正1件、条例制定1件であり、いずれも原案どおり可決しました。また、一般会計補正予算についての予備審査を行いました。

特記すべき事項としては、待鶴荘が新体系に変わることが挙げられます。養護老人ホーム及び介護保険の制度改正により、



介護保険法の適用施設となった養護老人ホーム待鶴荘

18年4月1日から待鶴荘が介護保険法の適用施設となり、入所者も居宅の対象者となりました。待鶴荘は、措置施設として外部サービス利用型特定施設入所者生活介護及び訪問介護の指定を受けて、この10月1日から介護保険法による事業を開始いたします。今までは、措置費によって介護が行われてきましたが、今後は、要支援、要介護の入所者は、介護保険法による待鶴荘特定施設入所者生活介護や外部の居宅サービスを利用できることになりました。

また、議案とは別に所管事務として、学童保育、固定資産税の課税誤り、児童等のフツ素洗口について調査をしました。

このうち学童保育については、当初、10月1日から月額3000円の利用料を徴収する方針であり、既に保護者への説明会も実施済みでしたが、諸般の事情によりこれを取りやめ、今年度は従来どおり無料のまま実施するとの説明がありました。ただし、来年度以降については検討中です。

また、旧佐和田町が道路建設のため買収した土地を登記せず、

固定資産税を誤って徴収していた問題に関連して、課税ミスがあった場合の今後の市の対応について報告がありました。新たに策定した要綱によれば、課税ミスの際の還付期限を10年間とし、更に領収書などの証拠書類があれば、それ以前の還付も可能となりました。

## 行政視察報告 第1班 平成18年7月18日(火)～20日(木)

(1) 北海道滝川市  
「なたね」による  
資源循環システムについて

滝川市は、全国有数の栽培面積(120ha)を誇る菜の花(なたね)を活かし、多様な展開について可能性を探る「菜の花プロジェクト」を平成16年度からスタートさせた。環境都市宣言を行っている滝川市においては、なたね油をバイオマス燃料として使用することが地球温暖化防止に貢献し、環境にやさしいまちづくりに資する取組みと位置づけ推進してきた。事業成果としてはBDFの不凍化に成功している。

(2) 秋田県北秋田市「ケアタウン」

たかのす(旧鷹巣町)

日本一の老人福祉先進地  
「鷹巣町」の現状について

「ケアタウンたかのす」は全国的にも著名な先進的の老人複合施設であるが、近年、猫の目のように変わる自治体の施策に翻弄されている。「鷹巣町」が12年の歳月をかけて築いてきた日本一の老人福祉のまちづくりが、北秋田市への合併や首長の交代によって、あつという間に消えてしまった。新市長(現市長)は「町は、老人福祉に偏りすぎていた。身の丈にあった福祉で十分」と「ミニデイサービス」を廃止、「認知症高齢者グループホーム」も閉鎖した。町のシンボルであった「ケアタウンたかのす」は現在、鷹巣福祉公社が指定管理者として補助金なしで運営している。

## 行政視察報告 第2班 平成18年7月19日(水)～21日(金)

(1) 愛知県高浜市  
福祉施策について

高浜市は、いわゆる三河地域の一部、三州瓦の産地として有名だが、現状は名古屋市のベッ

ドタウン化した小型都市。16%しかない高齢者、それより多い子供、新しい人口流入層を抱え、福祉の在り方が市民参加型になるのは当然。平成13年に全社協のモデル指定を受けて取り組んだ地域福祉計画はコンサルやシンクタンクを導入せず、市民参加による手作りである。出来上がった地域福祉計画は、市民と行政とのパートナーシップを基本に、地域福祉を育てる体制づくりとして「福祉でまちづくり」を掲げている。

(2) 京都府京都市  
バイオディーゼル燃料について

京都市は、「京都議定書」と連動して温暖化防止と循環型社会構築に向けて、バイオディーゼル燃料の生産に着手した。

京都市の取組みの特徴は、先行して民間業者が行っていた廃食油のバイオディーゼル化を、精製施設を直営化することによって品質の規格化に取り組んだことにある。問題は、自前で回収する量が全量の1割にも満たない点。3倍に増やすべく回収拠点を増設しているが、民間業者とどう協業するかが課題のようだ。



# 産業 経済



小倉ダム公園化計画の現地調査

当委員会の補正予算審査では、海洋深層水の生産については、氷の普及宣伝また生産や輸送について改善を検討したらどうか、観光誘客パンフレット作成はより効果上がる方法を考えたらどうかなどの意見が出されました。

また、農林業の災害復旧費約2億4000万円の予算が計上

され可決されました。

現地調査では、小倉ダムの公園化計画、赤泊地内ため池の補修調査事業、前浜地区のナラ枯れの実態、岩首地区の中山間地域等直接支払制度による今後の集落営農計画、両津港佐渡汽船待合所に開設した佐渡観光協会の実態調査を行いました。

低迷する観光や新農業政策への対応など課題は山積しています。検討会などを開くとともに、執行部へも提言をしていきたいと考えています。

## 行政視察報告 第1班

平成18年7月18日(火)～20日(木)

### (1) 滋賀県長浜市

まちづくり戦略について  
昭和58年、当時30～40万人の観光客数が、現在450～460万人(実数約200万人)に増加。要因として、明治の建物である黒壁を復活し商店街(地函街道)を統一したイメージの展開を図っている。盆栽展、曳山まつり、あびせ展、長浜出世まつり等積極的にイベントを開催し、誘客を図っている。NHKの「功名が辻」が放映され

るとすぐに博覧会を開催するなど、誘客に貪欲である。以上、佐渡でも攻めの戦略が必要である。

### (2) 富山県氷見市

#### 定置網サミットと 棚田オーナー事業について

「世界定置網サミット」氷見市の漁獲量の8割が定置網であり、佐渡も富山の指導で定置網が普及した。サミット開催により、氷見市の名を世界と国内に売ることができ、佐渡と比較して魚の扱いが極めて慎重であり、販売も計画的で高級ブランドを守っている。

「棚田オーナー制度」1区画100㎡、会費3万円で年間1000人が長坂を訪れている。オーナー田の管理、環境美化に取り組む中で、集落の絆が深まっており、佐渡でも事業の希望地区があり、条件不利地の活性化の手段として有効である。

### (3) 魚沼市・関農場

米の直売方式について  
水田30ha規模の直売方式。関隆氏は、品目横断の安定対策のゲタ対策の交付金に期待するの、今後とも生産調整は継続し、額縁、中抜き減反で対応したいとしている。

## 行政視察報告 第2班

平成18年7月19日(水)～21日(金)

### (1) 佐賀県唐津市

#### 農林水産受託研究事業について

唐津市は、「佐賀大学海浜台地生物研究センター」と契約をして、水産資源の新しい活用方法、農業の新型作物の開発、環境に対する研究などを委託している。基礎的な研究も多く、すぐには実用化されていない。中では海藻抽出液から農作物や養殖魚の病気予防薬、化粧品等の開発に効果があったと報告されている。

### (2) 熊本県苓北町

#### 「天領アジ」のブランド化について

苓北町では、魚価が低迷する中で一本釣りのアジを「天領アジ」としてブランド化に成功した例を視察した。魚の扱いの意識の向上とともに、市場調査を行い、流通の改善に努めた結果、大物で倍の値で取り引きされるようになった。今後は、畜養施設の整備、地元消費の拡大に努めていきたいと説明を受けた。

### (3) 熊本県南小国町

#### 黒川温泉の観光について

南小国町は、交通の不便な地ではあるが、近年、観光で注目を浴びている。8つの観光エリアの中で、黒川温泉の旅館組合を視察した。不便さを逆手に取り、客の欲求する原点を探求した結果、癒しの空間づくりやもてなしの心の向上に努めた。入湯手形の発行などが人気を呼び、入館者の制限をせざるを得なくなったそうだ。伝統の方法や観光協会との連携など学ぶところが多かった。

